日 時 平成24年9月6日(木) 午前10時~

場 所 盛岡地区合同庁舎 7階 中会議室

平成24年9月6日開催

【 事 務 局 】 1 開会

【 事 務 局 】 2 あいさつ

【事務局】3 委員紹介

【三浦委員長】 早速ですが、議事に入りたいと思います。議事の1、平成23年度のカモシカ保護管理対策の実施状況について説明を受けたいと思います。よろしくお願いします。

【 事 務 局 】 (資料により説明)

【三浦委員長】 ありがとうございました。今の平成23年度のカモシカ保護管理実施状況について何かご質問、ご意見ございますか。

【千葉(丈)委員】 県内の適正頭数というのはありますか。

【 事 務 局 】 カモシカの場合は、適正頭数を設定して管理するという考え方ではなく、 なわばりを持つ動物ですので、被害を起こしている加害個体を特定して、そ の個体について捕獲していくという考え方で管理しているので、現在のとこ ろ適正頭数を設定していません。

【千葉(丈)委員】 被害額は、ニホンジカとダブっていませんか?

【 事 務 局 】 農業振興課で取りまとめた資料をいただいているが、カモシカとシカと 別々に集計しているので、資料に記載の額は、カモシカの被害額としてあが ってきた数字です。

【三浦委員長】 次に、平成24年度のカモシカ保護管理実施計画について、昨年度はなかったのですが、今年はあるということですので説明願います。

【 事 務 局 】 (資料により説明)

【三浦委員長】 それでは住田町から提出されている実施計画について、いかがでしょうか。

【事務局】 これまでの実施した場所でのその後の状況ですが、毎年被害調査は実施して (住田町) いるので数字等は把握できるのですが、うちの場合は、農家さんが被害に遭 うと作付品目を変えてしまうとかやめてしまうという結果が多いものですか ら、なかなか正確な数字は把握できていないというのが現状です。

当然、やめたりすれば被害は減少することもありますし、隣の地域に被害が移っただけというのもありました。

【 青 井 委 員 】 無理もないとは思いますが、わかってらっしゃるとは思いますが、それぞれの場所で個体数調整をした場合、その結果どうであったかという何らかの方法で検証するような手法といいますか指針といいますかマニュアルが欲しいという気がします。これだけ捕獲がすすんできているので、本当に効果があったかどうかの検証というのは今後ますます必要になってくるかなと思いました。

平成24年9月6日開催

【三浦委員長】 ありがとうございました。せっかくの意見ですので、古いですが、六倉地 区と築山地区、H19, H20のあたりで両地域で農家さんがその後被害状 況がどうなったかおっしゃっているのであればご紹介いただきたいのです が。

【 事 務 局 】 土倉地区については、H23被害状況調査によりますと、被害面積は増加 (住 田 町) 傾向にあります。被害を受けている作物が変わっている可能性がある。金額 的にはかなり下がっているが、面積的には広がっている状況です。

【三浦委員長】 何に変えているんでしょうか?

【 事 務 局 】 大豆が一番被害が多かったんですけれども、大豆を大根に変えたりしてい (住 田 町) るようです。

【 赤 澤 委 員 】 今回、この地区で4頭ということですが、4頭に決めた根拠はあるのでしょうか?

【 事 務 局 】 個体数調査を6月17日に行っておりますが、この地区を調査した時に確 (住 田 町) 認したのが4頭だったということで申請しております。

【赤澤委員】 幼獣も入っていたということで、それまでも対象にするのかなと思いまして聞いたところです。そのところはどうなのかなと、疑問に感じて聞いたところです。ただ加害個体が特定できるということでの捕獲申請ということでよろしいですか?

【 事 務 局 】 はい、そういうことです。

(住田町)

【赤澤委員】 わかりました。

【 千 葉 委 員 】 鳥獣被害防止特措法の関係で、被害防止計画を作成しているかと思いますが、この(カモシカ)計画によって、被害防止計画について修正はあるのでしょうか。

【 事 務 局 】 住田町の場合は、被害防止計画はシカとハクビシンについてになりますの (住 田 町) でカモシカは入っておりません。

【 千 葉 委 員 】 防護柵や電気策を設置するのにご苦労されているかと思うのですが、農家 の負担も発生しているのですか。網についても補修をされているということ だが、農家の方々がやってらっしゃるということでよろしいですか。

【事務局】 1点目の、農家さんが苦労されているのではないかということですが、ま (住田町) さにその通りです。電気牧柵の設置範囲が、1.5kmとかなりの距離で、それを 毎朝一周見回りしてもらってますが、それだけでも重労働です。電気牧柵に ついては、周りの小さい子供たちが怪我しないように毎日朝の五時半には電 気を切って誰が触っても怪我しないようにしているわけですが、それも毎日 のことなので大変だということをうかがっております。そういった意味では、 ギリギリのところで生産活動を行っているということになります。補修についても、設置から 20 年以上経つものもあるものですから、かなり傷みがある

平成24年9月6日開催

ものもあり、こちらについては町としても無償で補修資材の配布をしていますけれども、なかなか補修箇所が多くて、大変だということは聞いております。

【辻本委員】

今の説明について、技術的なアドバイスになるかと思いますが、まず電気 柵が漏電しているかどうかの確認ですが、回るのは一番確実ですが、テスターで電圧を図るという方法等もありますので、併用してもよいかもしれません。また毎朝朝五時半に電気をとめるというの聞いて気になったのですが、じゃあ、五時半以降は電気の流れていないただの柵になっているのではないかということと、もう一点、写真ではよくわからいのですが、柵の高さがどれぐらいなのかなと。例えば、3段か2段か、2段のところは1m20cm ぐらいでしょうか。

この高さだと、飛び越えるんですよね、シカだけじゃなくカモシカも。電気柵であれば、触れたときの爆竹効果もあるので良いかと思いますが、電気が流れていなければ、ただの低い柵になってしまうのでないか、と。そうであれば、電気柵ではないものを、ある程度高さのあるものを使われる方が効果的のような気がします。その点についてお話していただけませんでしょうか。

【事務局】 (住田町)

3点ほどありましたが、1点目のテスターの利用についてですが、当然テスター使って確認しています。ただ距離が 1.5km ありますので、バイパスをあちらこちらに作っておりまして、バイパスを作っていると、道路に面したところでテスターで検査しているだけだと抜けているところが何か所かあるそうなので、安全を期して、見回りをやっていると聞いております。

朝の電気を切る時間ですが、夏、特に今年の夏は暑かったものですから早いうちじゃないと動けないという方も多く、やはり不特定多数の人が触れてけがするのは怖いものですから(電気を切っております)。確かに日中はただの柵になってしまいます。それで、その隙に入られてしまうということもあるのですが、怪我されるよりは致し方ないかな、ということでやっております。

最後に、柵の写真ですが、いろいろ併用しております。下段はポリワイヤーなので目立つんですが、上の方は高張線を使っております。なかなか写真には写らないのですが、1.5m ぐらいまでは張ってあります。

【 辻 本 委 員 】 わかりました

もう一点いいでしょうか、頑張ってらっしゃるのはよくわかりましたので、恐縮ですが、さらに細かいことを聞きます。10ページの地図を見てみまして、黒いラインが今の柵ということになるんでしょうが、畑をかこっている黒いラインですが、説明にもあった通り、家屋があったり道路があったりすべて囲えないが全体を囲うようにはしている。と、実際に見たわけではありませ

平成24年9月6日開催

んが、一番のその他野菜の黄色い畑の上と下が囲われてないということになりますね。ここはどうしても張れない場所なんでしょうか。同じような場所が5番の右にもありますし、被害のある畑はそういった畑ですか、それとも違う畑ですか、それがわかれば教えてください。

【事務局】 一番の畑については、上の方に国道が通ってまして、この場所にブロック (住田町) 積みがあります。地元の方たちもブロック済みの上の方に張って、カモシカ に入られないようにしたいといって、設置したかったんですけれども、国道 の管理者の方からは、張ってはだめですよと話をされて、致し方なく設置さ れていない、というような箇所であります。図面の方に記載している畑等に

ついては、すべて被害のあるものについて記載しております。 【 辻 本 委 員 】 それでは、この 2, 3, 4, 5、7 など水稲の部分についてもやっぱり被害が

【 事 務 局 】 そうです。

あるのですか。

(住田町)

【三浦委員長】 他に質問がなければ、私の方から確認したいことがあります。被害区域の 設置ですが、これは農作物に被害があるということですよね。これは、航空 写真を見ると、二つの道路に挟まれる中に、田んぼや畑があって、それから そこにカモシカがいるだろうと思われる山地が入り込んでいるということで すよね。

今回出されているこの部分については定着した個体と判断して、この個体を除去するというのは妥当な選択ではないかなとおもうのですが、一方では、この航空写真でいう右側の道路と河川に挟まれた広大な山地帯を 114ha にわたって囲っていますが、ここの個体が加害しているかどうかというのがもう一つわからないのですが、そのあたりどうですか。

個体数の実施計画の捕獲地域の設定については、目安として、100ha を超えない範囲でということで、しかもなおかつ、河川だとか道路で区切られているだとか、その中にカモシカが定着していると思われますから、そういう囲いでやっていただきたいというのがこれまでの経緯です。航空写真で言えば右側の、地図でいえば下側の地域ですね、その根拠がよくちょっとわからない。

【 事 務 局 】 まず今回、農家さんからの聞き取りでは、この集落のどちら側からカモシ (住 田 町) カが来るのか確かに把握できなかったものですから、両方調べようというこ とで、個体数調査のときは両サイド調べました。そうしたところ、両側にい たものですから、両方合わせてということになっております。

> 面積については、確かにこれまでの計画に比べて大きいです。これは、猟 友会さんと相談した時に、これまでの過去の実績を見てみると、範囲が狭す ぎたために、そこにいるのは見えるのだけれども、範囲外だから撃てなくて

> > -4 -

平成24年9月6日開催

大変だった、というのを猟友会さんから伺ってまして、なるべく個体を見つけたぎりぎりの線じゃなくて、広く取ってほしいとの相談があったものですから、このような広い面積を設定させていただきました。

【三浦委員長】

一応ですね、保護管理検討委員会ですから、捕獲を前提にした話というわけではなくて、特別天然記念物ですから、被害が除去できる、先ほど委員からも指摘がありましたけれども、効果測定のできることを前提に捕獲地域を設定していただきたいというのがこれまでの経緯です。おそらくどこの地域にセンサスで入っても、カモシカはいると思うんですよね。そういう個体を加害個体といってやりますと、そうなると網羅的にとっていかなきゃならないという話になりますから、こういったことはやめていこうというのが、保護管理計画の趣旨でありますから、右側の部分についてはどうかなと。捕獲技術上の問題で、捕獲地域を設定するという言い方は、違うのではないんではないかと思うのですが。いかがでしょうか。

【藤澤委員】

前回の時も、4頭ありきの話じゃなくて、そこの生活を守るためにこのくらいは捕獲しなければならないという話になりまして、ずいぶん時間がかかりましたですよね。住んでいる方が、お年寄りなんで、防護柵の補修も大変なんですよ、という話も出ました。だけど、捕獲する以上、防護柵をまずちゃんと管理してたという条件で4頭の捕獲を認めた記憶があります。今日の議論も多分そこに行くんじゃないかと思うのですが、そう思いながら申し上げました。

【千葉委員】

今委員長がおっしゃられた場所というのどこになりますか。

【三浦委員長】

航空写真で見るとよくわかるのですが、被害の出ている畑とその後背地の 道路に挟まれた部分にはカモシカがいるだろうということは十分予想できる し、調査した結果、ここに2頭でてきたと。ただし、下側の地域については、 河川が入っていて道路が入っていると、こういった地域を捕獲地域に設定し ているということになります。そういうことですよね。

【事務局】

ただ河川や道路は普通に歩いているのは目撃情報聞いております。

(住田町)

【千葉(純)委員】

住田町からですが、この地域のくくり方ですが、加害個体は確かにいるということで調査したところですが、この区切り方は、川から下の部分、これについては全部山林の部分ですから峰で区切るしかないということで、こういう設定の仕方になりましたけれども、半分にするとしても縦に半分にすればよいのか、川沿いに設定すればよいのかというあたりが判断しずらい部分でした。広いというのであれば、沢筋で区域を設定するなどできるかとは思いますが、カモシカもある程度の広範囲で動きますので、この地域内の個体数の調整のために、広めにとっているということでございます。

平成24年9月6日開催

【菅野委員】

猟友会の立場でいえば、個体数調整依頼されたら実効を挙げなければならないという意識があるわけです。猟友会に依頼をしたけれどもほとんど効果がなかったとは言われたくない。という意味で、先ほどのいった、地元猟友会の方が、この範囲ならばなんとか、というのであれば、私はそれは聞き入れてもいいのではないか、というような感じを受けるわけです。今までの経過からいえばちょっと範囲が狭かった、その、指定された範囲外に個体がいたとしても、それらができなかったとすれば、というようなことだとすれば、当然地元の猟友会とすれば、依頼をされたのだから効果を挙げたい、という意識で、ご意見を話ししたのだと思います。私の立場からいえば、それは当然だ、という風に考えます。

【三浦委員長】

4頭を認めるという方向になっていますが(いかがでしょうか)。

【辻本委員】

繰り返しになりますけれども、ほぼ95パーセント柵をしている、という時にあと5%何とかならないものかと、付帯条件になるかもしれませんが、頑張れないのかなと、そうすれば、下の山なり、上の山なり生息している個体が下りてきても防げるのではないかと、9ページの6の説明の時に思ったの、一筆ですが一筆一筆囲うのであれば防護できると思いますが、囲えない理由が、家や生活道路の点在等になっている、もしかしたらどっちつかずになっているのではないかと、先ほどの網にするのか電気柵にするのかということもありますが、ぜひ現場を見て検討していただきたいと思います。この後、5%を頑張るかどうか・・・、頑張ってくださいということになりそうですが、いずれ、過去の調整した区域のその後についても被害があるということですが、その通りだと思いますが、そうするとやはり柵を張るのが一番いい方法だと思いますので、被害が100%防げるかどうか別としても、今よりは防げると思いますので、そういう方法で何とか検討していただければと思います。特に回答は求めませんが、そういうことです。

【事務局】
(住田町)

確かにその通りで、私どもも地元の人には、何とか未設置区間をふさぐようなことで調整していますけれども、こちらの計画には間に合いませんでしたが、昨日確認したところ、今年度も 100m 追加で未設置区間やるから、捕獲の方も何とかよろしく頼むというようなことを地元から聞いております。

【堀野委員】

毎朝5時半に電気をとめるということですが、ふつう電気策張っていると、 危険触るなといった張り紙を張っていることが多いのですが、少なくともこ の写真の中に写っていない。そういう風な注意書きを書く、地域ぐるみで、 という意味では農家さんや関係者だけが苦労するのではなくて、例えば学校 にも子供たちにこういうのは触らないように伝えてくれとか、という風に、 地域ぐるみの取り組みで、電気をとめなくてもいい方法をとる方がいいんじ ゃないかと感じるんですけれども。確かに触るとビリっときますけれども人 が死ぬことはありませんので、それほどビクつくこともないんじゃないかと いう気がしますが。

平成24年9月6日開催

【事務局】 それにつきましては、黄色い看板で目立つものを張ってあります。

(住田町) 子供たちは、"触るな"って書いてあると、触りたくなるようで、ちょっと 怪我したケースがあったんですよ。電気で怪我したわけではなくて、びっく りして後ずさりして石につまづいて転んでしまったという、そういった事例 があったものですから、ここではさらに気を使ってます。

【 堀 野 委 員 】 ただそういう事例があったってことは、説得力のある事例ということで、いたずらで触ったやつがいたと、それで怪我した奴がいたということで二度とこんなことするなよ、ということで、次から大丈夫ですよ。

確かにそういうこというと、面白がって触るやつがいるかもしれませんが、 怪我をしたやつがいるということで説得力ますので、方法としてはそういう のもあるのかな、と。ちなみに、夕方は何時に、電気入れるのですか?

【 事 務 局 】 夏場ですと、七時ごろですかね。

(住田町)

【藤澤委員】 結構この電気柵の管理というのはですね、ルーズになっている部分がある んですよね、防護柵が壊れている、それと電気柵の電気が入っていないとか、 そういったことをもう少し徹底された方がいいんじゃないかなあと思いま す。

【三浦委員長】 議論が出尽くしているようですけれども、大勢は認めるということでよろしいですか。あえて言いますが、あまり有名無実にしてほしくないといいますか、捕獲区域設定につきましては、上限を100haにしてますから、ここの無造作に囲っている、と言ってしまったら怒られるかもしれませんが、林班でかこっているとも思えないし、ここについてはやっぱり100ha以下にしていただきたいなと思います。実際に100ha以上でできたんだということになりますと、次から計画の中で出てきますから歯止めがかかんなくなってしまいますので、一応保護管理計画としては100ha未満にするということでお願いしているわけですから、もう一度このゾーニングについては、検討いただいて、100ha以内にしていただくということで、よろしいですか。

それで、4頭の捕獲を認めると、そして獲った後の効果測定はやっていただきたいと、いうことで、この住田町さんの計画は承認するということでよろしいですか。

【 菅 野 委 員 】 この囲った部分は、これはいわゆる山の峰で、とそういう感じですか。

【 事 務 局 】 山の峰ですね。この道路に出てくるとしたら、この辺、ということで設定 (住 田 町) しております。

【三浦委員長】 それだと、いたらとれっている話になってしますので、そうすると網羅的な捕獲につながってしまうんですよ。ここの区域のカモシカが、ここに定着して、それが加害している、そういう根拠を背景にして、個体数調整が認められているわけですから、一応この範囲で、居なかったら居なかったということですよ。それで2頭獲ってくださいって言っても、2頭獲るまで頑張って

平成24年9月6日開催

いただくという、そういう趣旨の計画ではありませんので、ここの範囲で居なかったら居なかったで、しょうがないということにしていただかないと、もう獲れるまではその辺歩き回って出会って撃てるまでは、という話にはしていただきたくないな、ということです。よろしいですか。ではそういうことで、よろしくお願いします。

【三浦委員長】 次に、第3次カモシカ保護管理計画の素案ということで、事務局からご説明いただきます。

【 事 務 局 】 (資料により説明)

【三浦委員長】 ありがとうございました。何か質問頭ありますでしょうか。

【三浦委員長】 今の中で、市町村がセンサーカメラ等で加害個体や加害種を判定するという点について、市町村ではカメラの購入等はすすんでいるんでしょうか。実際に活用しているような例があれば教えていただきたいと思います。住田町さんではいかがですか。

【事務局】 住田町では、昨年から熱感知で動物が通った時だけ動くようなカメラを購 (住田町) 入しております。というもの、やはりですね、加害鳥獣を誤っているケース が非常に多いのです。加害鳥獣を間違うと、対策も間違った対策になってし まうので、何がしかわからないような被害のところで撮るようにしますと、 はっきりと見えてきます。

【三浦委員長】 何台ぐらいお持ちですか?

【 事 務 局 】 2台です。

(住田町)

【三浦委員長】 いい製品が出ているようで、そんな高いものでもなくて 2 万円前後であるようですね。

【事務局】 振興センターでもいろいろ試していて、それを参考に、うちも購入したの (住田町) ですが、いろんな種類があるようで、最初買ったものは目の前で草が動いて いるだけで感知してしまう、ということで、こんなのもあるんだということ でちょっと失敗してしまったと思っていたりもしました。

【三浦委員長】 加害種を判定しないと、カモシカだと思っていたら、実はシカだったりと、 特にカモシカについてはそういうことが言えますので、各市町村の方々よろ しくお願いしたいと思います。その他ありませんか。

【藤澤委員】 私、鳥獣保護員として山に入ったりしているわけですけれども、周りに聞いても、カモシカについてはそんなに増えていないような感じがいたします。 私は私の見方がありますけれども、カモシカはそんなに増えていないように(思います)。シカは増えていますけれども、カモシカについてはそんなに増えていないんじゃないかなという感じは持っています。また、猟友会の菅野委員さんのご意見を聞きたい。

【 菅 野 委 員 】 私もそういう風に感じています。かつてはカモシカとシカと共存していた、 一緒に住んでいた山で、シカの方が増えてくるとカモシカの方が見えなくな

平成24年9月6日開催

る。やっぱり数が増えてくるとエサの関係でしょうか、カモシカの方が劣勢 かな、と思ってます。

実はカモシカは濡れ衣を着せられたのではないか、ちょっとそういう思いをした時もあります。実際に、これがカモシカの被害だ、シカの被害だといわれても、ちょっと目で見ただけではわからないということがありまして、これはカモシカだカモシカだと言っていて、この前ここをカモシカが通ったから、と言って濡れ衣を着せられていることもあるのかなと、むしろ多いニホンシカの方がかなりの被害を及ぼしている、いわゆる加害者なのではないかと、実際には見たわけではないですけれども、私の感じとしてはあります。確かに、カモシカの数は、かつての数よりは、減っているという印象を持っています。

【三浦委員長】 2ページ目に、猟友会さんにご協力いただいた結果が乗っていますけれど、 ここ10年の間に区画法でやった結果としては、結果として三分の一ぐらいに、 低密度になっている。カモシカは集団で生息している動物ではありませんし、 密度が低くなっているということになります。

【 菅 野 委 員 】 一定の縄張りを持っていて、その個体がいなくなると別の個体が入ってくるというのはあると思います。

【三浦委員長】 シカが多くなると、どういうわけかカモシカがだんだんいなくなるという のは、これは栃木ですとか全国各地で報告されていることであります。シカ が増加するにしたがって、全国的にシカが多くなって、カモシカの数が急速 に減ってきているというそんな傾向はあるようですね。その他ございません か。

【 堀 野 委 員 】 言葉の問題なんですけれど、計画書の中に「個体数調整」という言葉があります。これが用語としてあまり適当ではないかなあという風に思います。カモシカの場合は。ニホンジカの場合ですと、生息密度を減らすことが農林業被害を減らすと期待されていて、個体数調整という言葉にも意味づけされていて、それが実際に実践されているわけですが、カモシカの場合は、この計画書自体に書いてありますように、個体数の調整で被害の調整をするわけではなくて、被害を起こしている個体を特定して、それを除去することによって被害を防ぐというわけですから、これは個体数調整とは違うんですね。

少なくともシカでいっている個体数調整とは全然意味が違う。カモシカで個体数調整による、というのは適切ではない。この、計画書に出てくる「個体数調整」という言葉を「捕獲」に置き換えるとそのまますんなりと行きます。去年だか一昨年も同じようなことを言ったような気がするんですが、それで理解していただいたと思っていたんですが。それで実際にやることを変えてくれというわけではないですので、ここを考えていただけるとありがたいです。

【三浦委員長】 重要なご指摘だと思いますので、よろしくお願いします、書き換えられる

平成24年9月6日開催

ものであれば、変えていただきたいと思います。

【青井委員】

今の意見私もまったく同感です。それから先ほどの、シカの増加によるカモシカが減っているという話がありましたけれども、シカはどんどんどんどん県内で増えていますので、まさにカモシカはこれから先、第 4 次(計画) ぐらいになると、個体数調整ではなくて、ちゃんと保護の方向に行かなくてはならない時代が来るかもしれないですね。そのためにも、個体数調整という表現でこの時期、何か年かをやるというのは、実態からしてもずれてきていると思いますので、ここは、加害個体の除去に応じるとか、そういう表現で動きたいと思いました。

【三浦委員長】 そのほかありませんか。なければ議題の 4、その他ということで、事務局方からなにかありますか。

【事務局】事務局から、2点連絡があります。

1点目。条件付きではありますが、住田町産の実施計画が承認されましたので、個体数調整までの今後のスケジュールについて説明します。

まず、県から住田町に今回の検討結果に基づき、実施計画承認の通知を行います。住田町さんは、それに基づいて文化財保護法に基づく現状変更許可申請(10月)と鳥獣保護法に基づく捕獲許可申請を行って、両方の許可を取得後、個体数調整を行うことになります。これまでの例だと、文化庁の許可が11月下旬、実際の捕獲は狩猟期間終了後の3月から4月に実施しているようです。

2点目。第3次カモシカ保護管理計画の今後のスケジュールですが、今年度のカモシカ保護管理検討委員会は、第3次計画策定のため、2回の開催を予定しており、第2回目は、平成25年1月を予定しておりますので、よろしくお願いします。

【三浦委員長】 以上、事務局からの連絡でした。その他、意見要望等ありますでしょうか。 (よろしいですか。それでは、今年度第一回のカモシカ保護管理検討委員会 を終了させていただきたいと思います。議事進行にご協力いただき、大変あ りがとうございました。以上で終わります。

【 事 務 局 】 4 閉会